

鳥取県告示第 183 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成 20 年 3 月 21 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

| 事業主体 | 土地改良事業の名称 | 工事完了年月日 |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 鳥取市 | 元気な地域づくり交付金事業（基盤整備促進） 下味野地区 暗渠排水 | 平成20年3月7日 |